



平成 20 年 4 月 30 日

各 位

会社名 タツタ電線株式会社  
代表者名 代表取締役社長 藤江 修也  
(コード番号 5809 東証・大証第一部)  
問合せ先 取締役 総務部 経理・財務担当部長 松本 一郎  
(電話番号 06 - 6721 - 3011)

### 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項および当社定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項および当社定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

( 1 ) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応する機動的な資本政策を可能とするため。

( 2 ) 取得の内容

取得する株式の種類：当社普通株式

取得する株式の総数： 200 万株を上限とする

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.9%)

株式の取得価額の総額： 6 億円を上限とする

取得の期間 : 平成 20 年 5 月 1 日から平成 20 年 9 月 30 日

(ご参考)

平成 20 年 3 月 31 日時点における自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く): 68,415,081 株

自己株式数 : 1,741,313 株

以 上